

東京大学総合研究博物館 特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 1～2名
2. 契約期間：令和6年6月1日以降なるべく早く～令和7年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は1回、在職できる期間は令和8年3月31日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：総合研究博物館（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：総合研究博物館研究部
※業務の都合により変更することがあります。
7. 業務内容：1）特別推進研究「サピエンス数理先史学」にかかわる研究（考古学データベースの活用研究、考古学標本の数理科学的分析、西アジアおよび周辺地域の考古学研究、等）
2）その他、上記にかかわる業務
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額350,000円～（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（要件を満たした場合支給。55,000円/月まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）博士の学位があること。
2）考古学データの数量的分析の経験があること。
3）英語での研究発表ができること。
14. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2）研究業績のリスト
3）業務に関わる所見を1000字程度にまとめたもの（様式任意）
15. 提出方法：提出書類をまとめてPDFとし、17. 問い合わせ先メールアドレスまで送付のこと。
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：令和6年4月29日（月）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
※ただし、適任者が見つかれば次第締め切ります。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学総合研究博物館研究部 西秋良宏
e-mail: nishiaki[at]um.u-tokyo.ac.jp ※[at]を@に置き換えて送信してください。
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：
 - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。